

【設例1】

区分	A 社	B 社	判定
人的関係	<u>役員(続柄) 役職</u> A(本人) 代表取締役 B(子) 役員	<u>役員(続柄) 役職</u> C(子) 代表取締役 D(子) 役員 H(他人) 役員 B(子) 監査役	関係会社非該当 A氏は両方の会社に対し「経営を支配する」関係にあり、 子会社等同士の関係に該当 ※P20「経営を支配」とは ①議決権の50%超を自己所有
資本的関係	<u>株主(続柄) 議決権割合</u> <u>A(本人) 60% >50%</u> E(妻) 20% B(子) 12% C(子) 8%	<u>株主(続柄) 議決権割合</u> <u>A(本人) 80% >50%</u> C(子) 10% D(子) 10%	

【設例2】設例1のB社の資本的関係(議決権割合)を変更したパターン

区分	A 社	B 社	判定
人的関係	<u>役員(続柄) 役職</u> A(本人) 代表取締役 B(子) 役員	<u>役員(続柄) 役職</u> <u>C(子) 代表取締役</u> <u>D(子) 役員</u> <u>H(他人) 役員</u> <u>67%(2人/3人) >50%</u> B(子) 監査役	関係会社非該当 A氏は両方の会社に対し「経営を支配する」関係にあり、 子会社等同士の関係に該当 ※P20「経営を支配」とは (A社) ①議決権の50%超を自己所有 (B社) ③本人、配偶者及び2親等以内の親族が所有する議決権割合が50%超かつ ② <input type="checkbox"/> 取締役会の過半数が2親等以内の親族
資本的関係	<u>株主(続柄) 議決権割合</u> <u>A(本人) 60% >50%</u> E(妻) 20% B(子) 12% C(子) 8%	<u>株主(続柄) 議決権割合</u> <u>E(妻) 40%</u> <u>A(本人) 10%</u> <u>C(子) 5%</u> <u>計55% >50%</u> F株式会社 35% G(他人) 10%	